福岡県家畜衛生だより

発行者　公益社団法人福岡県畜産協会
福岡市博多区千代４丁目１－27
電話 092-641-8714　FAX 092-642-1276

高病原性鳥インフルエンザ発生農場での防疫作業

目　　次

○　令和４年シーズンの高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)発生状況・・・・・・・・・・・・・・P1
○　県内で続発した HPAI 発生事例について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P2
○　高病原性鳥インフルエンザ発生時に制限区域に入った農場の検査と卵等の出荷・・・・・P4
○　豚熱およびアフリカ豚熱について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P6
○　令和４年度のアルボウイルス流行状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P8
○　福岡県における監視伝染病の発生状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P9
○　令和４年度豚熱(CSF)県域防疫演習について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P10
○　令和５年度 疾病傷害共済が大きく変わります・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P12
○　酪農情勢について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P13
○　第 12 回全国和牛能力共進会における福岡県代表牛の成績・・・・・・・・・・・・・・・P14
○　福岡県“One Health”国際フォーラム 2022＋FAVA ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P16
○　令和４年度福岡県家畜保健衛生業績発表会について・・・・・・・・・・・・・・・・・・P17

令和４年シーズンの高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)発生状況

福岡県農林水産部畜産課衛生係

１　国内の発生状況

（１）　野鳥と飼育鳥での検出状況

野鳥では、26 道府県で糞便や死亡個体等から 192 事例検出されており(2 月 20 日時点)、H5N1 亜型 106 事例、H5N2 亜型１事例、H5 亜型 85 事例となっています。飼育鳥では６都県９事例で検出されています。

本県ではコブハクチョウ(飼育鳥)で１事例、ハシブトガラスで４事例検出されています。

（２）　家きんの発生状況

今シーズンは全国的に過去最大規模での発生となっており、10 月 28 日に岡山県で発生して以降、25 道県 76 事例発生し、約 1,478 万羽が殺処分されています。大分県での H5N2 亜型を除き、H5N1 亜型が検出されています。

本県では 12 月に糸島市で２事例、1 月に古賀市で１事例計３事例発生し、２月９日に３事例すべての防疫措置を完了しました。

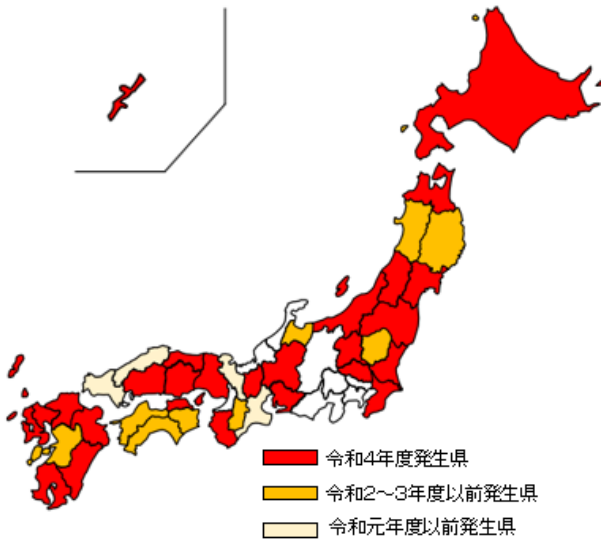

２　海外での発生状況について

韓国では、10 月 17 日に慶向北道のあひる農場で発生して以降、8 道 2 市で 63 事例の発生が報告されており(1 月 13 日時点)、主に H5N1 及び H5N2 亜型が流行しています。台湾でも 53 事例確認されており、主に H5N1 及び H5N2 亜型が流行しています。

また、世界各地においても家きんでの発生が報告されており、H5N1 亜型が流行しています。

３　今後について

昨シーズンは５月中旬まで感染が確認されており、流行シーズンの長期化の恐れがあり、引き続き、最大限の警戒が必要です。

県では、家畜伝染病予防法第９条に基づく消毒命令を発令中で、家きん飼養者におかれましては、農場内消毒の徹底に努めるとともに、今一度、防鳥ネットの点検や衛生管理区域出入口での消毒の徹底等、飼養衛生管理基準をチェックし、引き続き、発生予防に努めていただくようお願いします。

★HPAI の最新情報は、農林水産省ウェブサイトをチェックしましょう！

県内で続発したHPAI発生事例について

福岡県中央家畜保健衛生所

令和４年度の家きん農場における高病原性鳥インフルエンザ（以下、本病）については、令和４年10月28日に国内における今シーズン初の発生が確認されて以降、25道県76事例の発生が確認され、過去最高となる約1478万羽が殺処分されています(令和５年２月現在)。福岡県では令和４年12月から１月にかけ、下表に示す事例が発生しました（表１）。今回は県内で続発した本病の発生及び防疫対応について報告します。

１　病性決定までの経緯

３農場の何れも、飼養家きんが通常よりも多く死亡していると農場管理者から通報があり、農場にて簡易検査を実施、A 型インフルエンザ陽性を確認しました。県による遺伝子検査の結果、H５亜型と判明し、本病の疑似患畜と決定しました。また、国の遺伝子解析の結果、今回のウイルスは国内で流行しているＨ５Ｎ１亜型でした。

２　発生農場の防疫措置

ウイルスの拡散を防ぐため、発生農場では、家きんの殺処分と家きんの死体や汚染物品（家きんの排泄物、残飼料、敷料、生産物等）を全て処理し、農場や畜舎の消毒を実施しました（図１）。

３　周辺農場の防疫対応

ウイルスが他地域へ拡散することを防ぐために、近隣の家きんや物品の移動を制限し、一般道等において車両の消毒を行うとともに、周辺農場の清浄性を確認するための検査を行いました（表２）。

（１）制限区域の設定

移動制限区域:発生農場から半径３km以内の区域で、家きんや卵等の移動を禁止しました。

搬出制限区域：発生農場から半径３～10km 以内の区域で、区域外への家きんや卵等の搬出を禁止しました。

（２）消毒ポイントの設置

発生農場周辺や制限区域境界に人や車両を消毒する消毒ポイントを設置しました。

図１　鶏の入った容器を移動する動員者

表１　令和４年度に福岡県で発生した高病原性鳥インフルエンザの概要

	発生地	家きんの種類	発生日	殺処分完了日	殺処分羽数（羽）	防疫措置完了日	処理方法	NA亜型
１例目	糸島市	採卵鶏	12月19日	12月21日	52,945	12月27日	焼却	H5N1亜型
２例目	糸島市	肉用鶏	12月26日	12月26日	36,794	12月27日		
３例目	古賀市	エミュー	1月3日	1月4日	445	1月18日		

表２　周辺農場の防疫対応

	消毒ポイント	発生状況確認検査（陰性確認日）	清浄性確認検査（陰性確認日）	搬出制限区域の解除日	移動制限区域の解除日
１例目	４箇所	12月24日	1月11日	1月12日	1月18日
２例目	４箇所	12月31日			
３例目	４箇所	1月7日	2月2日	2月3日	2月9日

（３）発生状況確認検査

発生確認後 24 時間以内に移動制限区域内の農場を対象に、臨床検査、血清抗体検査及びウイルス分離検査を行い、地域に本病がまん延していないことを確認しました。

（４）清浄性確認検査

発生農場の防疫措置完了後 10 日経過した後、移動制限区域の農場を対象に臨床検査、血清抗体検査及びウイルス分離検査を行い、地域の清浄性を確認しました。

（５）搬出制限区域の解除

清浄性確認検査で陰性が確認され、解除となりました。

（６）移動制限区域の解除

発生農場の防疫措置完了後 21 日経過し、同区域内で新たに発生が認められず解除となりました。

４　カラスなどの野鳥に注意！！

今回発生した農場周囲には、以前からカラス等が多数生息しており、本病発生時には死亡したカラスが農場近辺で複数確認されています。令和５年２月現在、福岡県では、糸島市、古賀市、宗像市でハシブトガラスの死体から本病ウイルスが確認されています。また、２月６日には、福岡市で回収されたハシブトガラスの死体が、簡易検査で鳥インフルエンザウイルス陽性となりました。これは、県内に広くウイルスが存在し、また、カラス等の野生動物がウイルスを保有している可能性が高いことを示しています。農場へのウイルスの侵入を防ぐため、できることから対策していきましょう（図２）。

図２　ウイルスの侵入を防ぐための対策例

５　最後に

防疫措置や消毒ポイントの運営に協力いただいた国や市をはじめ、農協など多くの団体の皆様にお礼申し上げます。

また、まん延防止のために、家きん等の移動の制限や検査に協力いただいた養鶏農家や関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

渡り鳥は例年、５月の大型連休ごろまで日本で越冬します。養鶏農家の皆様におかれましては、防鳥ネットの点検・修繕、異常鶏の早期発見・通報など飼養衛生管理基準に基づいた衛生管理の徹底を引き続きよろしくお願いいたします。

高病原性鳥インフルエンザ発生時に制限区域に入った農場の検査と卵等の出荷

福岡県北部家畜保健衛生所

高病原性鳥インフルエンザ（以下 HPAI）が発生し制限区域に入った農場は、どんな対応が必要なのか。また、家きん卵や家きんの出荷を希望する場合、どうすれば良いのかについて説明します。

※説明内容は「原則」であり、状況によっては変更される場合があります。

１　移動制限区域と搬出制限区域

（１）制限区域の設定と制限の対象

HPAI が発生した際、発生農場を中心に半径３ｋｍ以内の区域が移動制限区域、３ｋｍ～10ｋｍ以内の区域が搬出制限区域に指定され、以下のものが制限の対象となります。

「制限の対象」

①生きた家きん、②家きん卵、③家きんの死体、④家きんの排せつ物等、⑤敷料、飼料、飼養器具

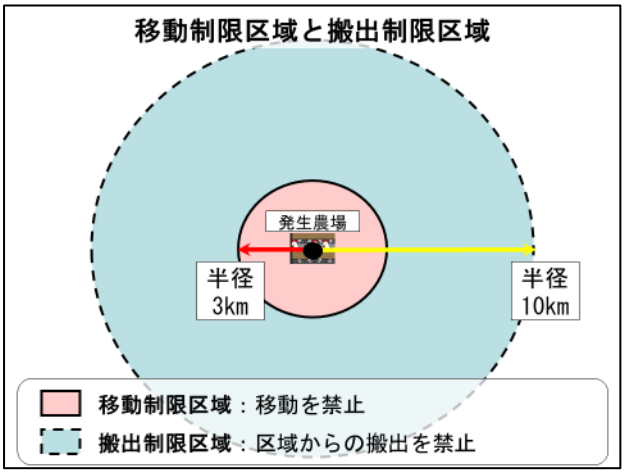

（２）移動制限区域

制限の対象物は、農場から移動することが禁止されます（農場から外に出すことができません）。

（３）搬出制限区域

制限の対象物は、搬出制限区域外へ出すことが禁止となります（搬出先（出荷先等）が、搬出制限区域内であれば制限されません）。

（４）制限区域内農場の遵守事項

制限区域内の農場に対しては、下図のような対応が求められます。

制限区域内農場の遵守事項

1　死亡羽数、導入・出荷状況等の報告（制限区域解除まで）

2　家きん舎等への関係者以外の者の出入りを自粛

3　農場関係者等の入出場時の消毒を徹底

4　家きん舎の出入口、家きん舎周辺及び衛生管理区域外縁部を消石灰等で消毒

5　家きん舎内の消毒

２　制限区域内の農場の検査と制限の解除

移動制限区域内の農場は、次の２つの検査を受けなければなりません。

※対象は、家きん 100 羽以上、だちょう 10 羽以上を飼養する農場

※搬出制限区域内の農場では、検査はありません。

（１）発生状況確認検査

発生から 24 時間以内に家畜保健衛生所による検査(家きん舎ごとに５羽)を受けます。

（２）清浄性確認検査

発生農場の防疫措置（殺処分、埋却等）完了後 10 日が経過したのちに（１）と同様の検査を受けます。

（３）制限の解除

清浄性確認検査の結果、全農場陰性であれば、搬出制限区域が解除されます。さらに防疫措置完了から 21 日が経過したのちに移動制限区域も解除されます。

３　制限の対象外

移動制限や搬出制限により生産物の出荷が出来なくなると、農場にとっては死活問題となります。このため、必要な検査を受け「移動申請書」を提出し、許可を受けることで制限の対象外として出荷が可能となります。

※許可には県と国の協議が必要です。

※許可され出荷する場合には、運搬車両の消毒など遵守する事項があります。

（１）移動制限区域内農場からの出荷

前述の「発生状況確認検査」のほかに、「出荷のための検査」を受ける必要があります。

「出荷のための検査」

①家きんを食鳥処理場への出荷する場合

出荷する家きん舎ごとに５羽の検査が必要です。

※出荷先は、移動制限区域内にある食鳥処理場に限られます。

②家きん卵を出荷する場合

家きん舎ごとに５羽の検査が必要です。

※制限区域内外にあるＧＰセンター等に出荷することが可能です。

※ＧＰセンターを介さず、産直市場などで直接販売する場合は、販売前に卵を洗浄・消毒することが必要です。

（２）搬出制限区域内農場からの出荷

「出荷のための検査」は必要ありませんが、「移動申請書」の提出と許可が必要です。

※制限区域外の食鳥処理場への出荷も可能です。

※搬出制限区域内への出荷は、もともと禁止されていません。

（３）制限区域外から移動制限区域内への出荷

制限区域外から移動制限区域内のＧＰセンター、食鳥処理場等へ出荷する場合にも許可が必要です。

※搬出制限区域内への出荷は、もともと禁止されていません。

４　助成金制度

HPAI 発生農場に対しては、国からの手当金が支払われます。一方、発生に伴い損害がでた発生農場以外の農場に対しては、以下の助成金制度があります。

「福岡県鳥インフルエンザまん延防止措置実施助成金」

助成される経費の例

①家きん

・出荷遅延や飼養困難に伴う処分による売上減少額、これに伴う飼料費増加額

・出荷先変更による売上減少額、飼料費増加額、輸送費増加額

②家きん卵

・出荷遅延や処分による売上減少額、保管費、焼埋却費、化製費、焼却等施設までの輸送費

・出荷先変更や出荷遅延による輸送費増加額

５　終わりに

予防対策はもちろんですが、発生時に少しでも損害を小さくするためにも、日頃から周辺農場や卵、堆肥等の取引先との連携など、発生に備えた準備もしておきましょう。

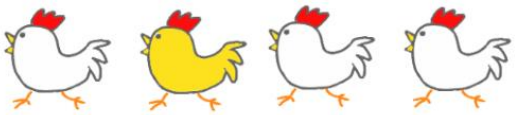

豚熱およびアフリカ豚熱について

福岡県筑後家畜保健衛生所

○豚熱（CSF）

1　発生状況

（1）飼養豚での発生状況

平成 30 年 9 月に岐阜県で発生して以降、18 都県にわたって 85 事例発生しており、159 農場、5 と畜場において、約 35 万頭が殺処分されています（令和 4 年 11 月 21 日現在）。

（2）野生イノシシの感染状況

昨年 3 月に隣接県の山口県、7 月に徳島県で感染が確認され、その後も今年 2 月までに中国・四国地方の 5 県で初の感染が確認されました。そのため、野生イノシシの感染が確認された地域は、34 都府県まで拡大しています（令和 5 年 2 月 1 日現在）。

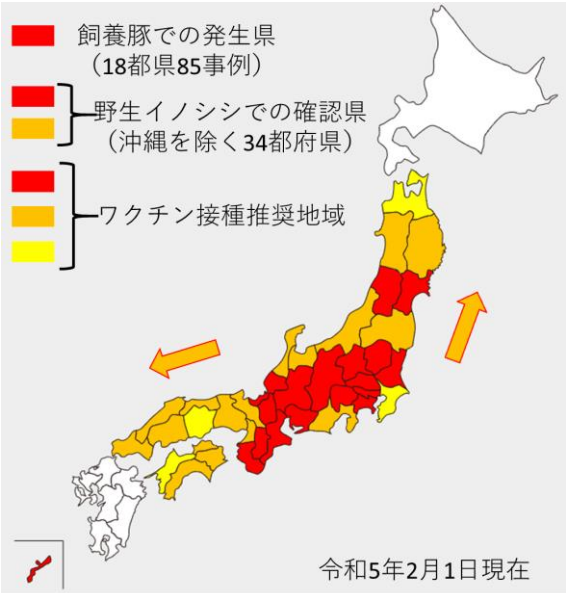

2　発生予防対策

（1）飼養豚の対策

1）飼養衛生管理の徹底

疫学調査チームの調査結果で明らかになった対策のポイントは以下のとおりです。再度確認と徹底をお願いします。

①農場・豚舎出入時の衛生対策

豚舎内外の境界での消毒や衣類･靴の交換等によるウイルスの持ち込みを防ぐ。

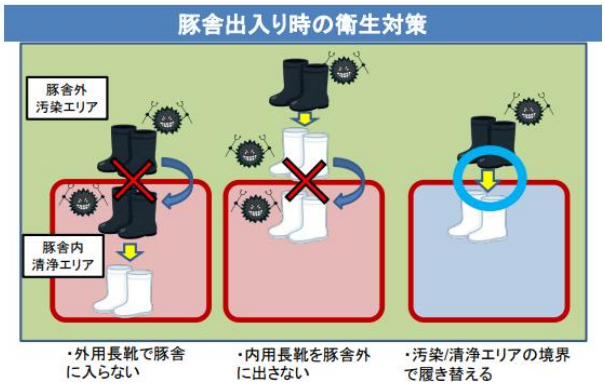

②農場・豚舎内への野生動物等の侵入防止

草刈り、整理整頓、豚舎等の破損部位の修繕等を行い、野生動物の侵入を防ぐ。

③豚・資材等を介した病原体の侵入防止

豚を別の豚舎に移動する際には移動用のケージを使用したり、事前に通路等を洗浄・消毒する。

④早期通報の徹底

日常から豚の丁寧な健康観察と記録を行い、異状を見つけたら直ちに通報する。

2）ワクチン接種

ワクチン接種推奨地域（北海道と九州を除く 39 都府県が指定）において、ワクチン接種が行われています。また、昨年 12 月にワクチン接種体制の見直しが行われ、ワクチンを接種する飼養衛生管理者の登録（登録飼養衛生

管理者）および農場の認定（認定農場）の要件等が新設されました。これにより、家畜防疫員、都道府県知事が認定する獣医師（知事認定獣医師）に加えて、登録飼養衛生管理者が家畜防疫員または知事認定獣医師の指示・監督の下、認定農場においてワクチンを接種できるよう接種体制が強化されています。なお、登録飼養衛生管理者は都道県知事に豚熱ワクチンの使用許可を得る必要があります。

（２）野生イノシシ対策

サーベイランスの強化による感染状況の把握、捕獲の強化、経口ワクチンの散布に取組んでいます。

検査状況・経口ワクチンの散布状況はコチラから⇒⇒

３　福岡県の準備状況と今後の取組み

（１）飼養豚の対策

九州での豚熱発生が懸念されることから、令和4年10月に福岡県農林水産関係手数料条例を改正し、家畜防疫員が接種する場合の手数料(270 円/1 件)及び知事認定獣医師が接種する場合のワクチン交付手数料(70 円/1 件)を設定しました。今後は登録飼養衛生管理者が接種する場合も含めた体制・制度の整備を進めていきます。

なお、本県でワクチン接種を開始した後は、豚の流通に以下の制限がかかります。①出荷制限：豚熱ワクチンの接種後 20 日以内の豚はと畜場への出荷不可。②移動制限及び管理:生きた豚(と畜場への出荷を除く)、精液、受精卵、豚の死体・排せつ物等は、原則、接種区域内の農場や施設のみに移動可能。また、接種豚をと畜場や他の農場へ移動する際は全頭標識(スプレー等で背中にＶマーク)を付す。

（２）野生イノシシの対策

県内では、742 頭の野生イノシシの検査を行い、陰性を確認しています(令和 5 年 2 月 1 日現在)。今後は、経口ワクチンの散布に係る体制の準備を進めていきます。

○アフリカ豚熱（ASF）

アジア地域では平成 30 年 8 月に中国で確認され、17 か国・地域まで感染が拡大しています。現在、東アジアで発生していないのは、日本と台湾のみです。特に韓国では、令和元年 9 月に発生して以来、飼養豚、野生イノシシで徐々に感染が拡大しています。直近では、今年 1 月以降、飼養豚において 4 例発生しており、地理的に近い福岡県での発生リスクは非常に高い状況です（令和 5 年 2 月 14 日現在)。

また、これまでに国内に違法に持ち込まれた畜産物 4 件から同ウイルスが分離されています。そのため、動物検疫所は、肉製品の違法な持ち込みの摘発等の水際対策を強化しています。しかし、水際対策だけでは侵入リスクを 0 にできないため、豚熱対策と併せて農場にウイルスを入れないための飼養衛生管理の徹底をお願いします。

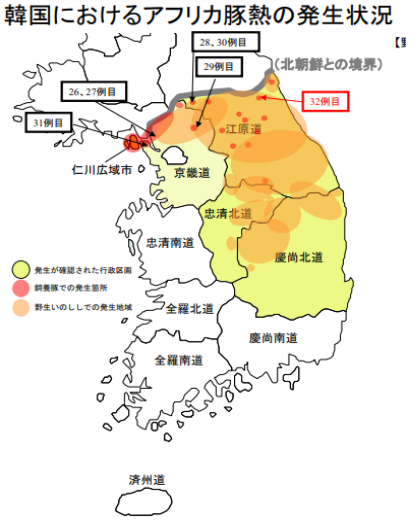

令和４年度のアルボウイルス流行状況

福岡県中央家畜保健衛生所

アルボウイルスは、ヌカカ（体長 1～3㎜、写真）などの吸血昆虫によって媒介される伝染病ウイルスの総称です。ウイルスは国内には常在せず、夏季に発生する気流によって運ばれてきた感染ヌカカにより、流行が始まると考えられています。流行は、ヌカカの発生数の多い初夏から秋にかけて多発します。妊娠牛に感染ヌカカが吸血行動を行いウイルスが感染して胎子に感染すると、流産、死産、早産を引き起こし、感染した年の晩秋から翌春にかけては先天異常子の出産が認められます。

主な疾病としてアカバネ病、アイノウイルス感染症、チュウザン病があげられます。

九州地方では、ほぼ毎年のようにアルボウイルスの流行が繰り返され、大規模な発生は概ね 10 年ごとに起きています。福岡県においても、過去にアカバネ病やアイノウイルス感染症の流行が認められており、注意を要する疾病の一つとなっています。

【令和 4 年度の流行状況】

福岡県内で飼養されている 20 戸 40 頭のワクチン未接種未越夏牛（同一牛）を 6 月下旬、8 月中旬、9 月下旬、11 月中旬に採血し追跡調査を行いました。その結果、アカバネ病、アイノウイルス感染症、チュウザン病、ピートンウイルスの流行は認められませんでした。しかし、ディアギュラウイルスの流行が 9 月から 11 月に調査した約 7 割の牛に確認されました。

写真：左はアカイエカ。右はウシヌカカ
（提供：動物衛生研究部門）

【ディアギュラウイルスとは】

ディアギュラウイルスは、チュウザンウイルスと同じグループのウイルスであり、チュウザン病と同様の症状（出生時より起立不能、後方への反り返りや震え等）を引き起こすことが知られています。

九州各県でも同時期に同ウイルスの流行が確認されています。現状でのディアギュラウイルスによる異常産の発生率は、アカバネウイルスやアイノウイルスと比較すると低いと思われますが、今後の発生状況を注視していく必要があるウイルスです。

【対策】

ヌカカの発生数が増え、ウイルスの感染が起こりやすくなる初夏前に、繁殖用の雌牛にワクチンを接種することにより異常産の発生を予防することが重要です。

アカバネ病、アイノウイルス感染症及びチュウザン病を含んだ 3 種混合、又はピートンウイルスを加えた 4 種混合不活化ワクチンを接種し、農場をはじめ地域全体で抗体保有率を高めてウイルスの増殖や発生を抑えていくことが重要です。

福岡県における監視伝染病の発生状況について

福岡県農林水産部畜産課衛生係

福岡県における令和４年（１月～12 月）の監視伝染病(家畜伝染病及び届出伝染病)は、12 疾病が確認されました(下表参照)。

家畜伝染病では、高病原性鳥インフルエンザが 12 月に２戸発生しました。

届出伝染病は、牛では、サルモネラ症や破傷風、気腫疽が発生しました。また、牛伝染性リンパ腫は農場だけでなく、と畜場においても多数発生(県外からの出荷を含め 82 頭)しています。

豚では、サルモネラ症、豚赤痢及び豚丹毒がと畜場で発生しました。

鶏では、マレック病及び伝染性ファブリキウス嚢病が発生しました。

その他、蜜蜂でアカリンダニ症、犬でレプトスピラ症が発生しました。

いずれの疾病に対しても飼養衛生管理基準の遵守や適切なワクチン接種等により発生を予防することが重要となりますので、防疫対策の徹底をお願いします。

○平成 29 年～令和４年の監視伝染病の発生状況（暦年集計）

（単位：頭、羽、群）

病名		畜種	H29	H30	R1	R2	R3	R4
家畜伝染病	高病原性鳥インフルエンザ	鶏	0	0	0	10	0	3
	ヨーネ病	牛	5	2	1	2	1	0
	伝達性海綿状脳症	羊	0	0	0	0	0	0
	腐蛆病	蜜蜂	0	0	0	0	0	0
届出伝染病	牛ウイルス性下痢	牛	1	3	5	1	0	0
	牛伝染性鼻気管炎	牛	0	0	0	0	4	0
	牛伝染性リンパ腫	牛	103	118	145	193	175	179
	サルモネラ症	牛	0	1	7	0	0	2
		豚	0	3	6	7	7	19
	破傷風	牛	1	1	0	0	2	2
	気腫疽	牛	0	0	0	0	0	2
	豚繁殖･呼吸障害症候群	豚	0	0	0	0	0	0
	豚丹毒	豚	47	16	71	117	8	4
	豚赤痢	豚	0	0	1	0	0	1
	鶏　痘	鶏	0	0	0	0	16	0
	マレック病	鶏	0	0	0	0	0	6
	鶏伝染性気管支炎	鶏	31	0	0	0	0	0
	伝染性ファブリキウス嚢病	鶏	249	0	12	278	177	5
	鳥マイコプラズマ症	鶏	0	0	0	1	0	0
	ロイコチトゾーン症	鶏	0	10	0	12	3	0
	アカリンダニ症	蜜蜂	4	1	0	3	9	6
	レプトスピラ症	犬	2	5	3	1	3	6

令和４年度豚熱（CSF）県域防疫演習について

～動画配信を利用した映像による実地防疫演習～

福岡県両筑家畜保健衛生所

福岡県では鳥インフルエンザや豚熱などの特定家畜伝染病の発生に備えて、毎年、県域の実地防疫演習を実施しています。

今年度は、平成 30 年の発生から現在まで国内で続発し、未だに終息していない豚熱を対象にしました。

１　概要

開催日：令和４年 10 月 26 日（水）

場所　：福岡県立久留米高等技術専門校
　　久留米百年公園

参加者：129 名

構成　：演習概要についての座学
　　集合場所での実地演習
　　先遣隊による防疫テント設営等
　　消毒ポイント実地演習
　　発生農場での実地演習

２　今回の演習のポイント

（１）映像配信

これまでの演習では、見学者から演習場所が少し離れていたため、内容がわかりにくいとの指摘がありました。そこで、防疫演習の一連の流れを近距離からスマートフォンで撮影し、タブレットに配信、それをスクリーンやモニター等に投影して作業内容の詳細を見学者に理解してもらいました。また同映像は県機関にも配信を試みました。さらにそれらの機器を利用し、発生地、集合場所、防疫テントからの連絡手段としての検討を行いました。

（２）防疫演習の担当者について

実際の発生時に担当する集合場所や消毒ポイント、防疫テント班員に各担当をお願いしました。また、発生地作業者には農林水産部以外の部署の方にも参加してもらいました。

（見学者や遠隔県機関への動画配信）

３　演習内容

（１）座学

演習の概要等について講義を行いました。

（２）集合場所

集合場所とは、豚熱が発生した場合に、初動防疫を行う作業者が集まり、最初の準備をする施設であり、発生市町村の体育館等になります。今回は集合場所担当と久留米市の職員の方に受付、健康観察、感染防護具の配布、衣類の保管等を実践してもらいました。また作業の準備ができた作業者は集合場所から防疫テントまでワゴン車での移動を行いました。

（集合場所演習及び動画撮影）

（３）先遣隊

先遣隊とは防疫作業の準備を行う職員で、今回は防疫テントの設営、発生農場への資材の搬入を行いました。

（４）消毒ポイント

消毒ポイントは、発生農場から病原体を拡散させないため、複数箇所設置します。今回は演習直前に消毒ポイント担当が必要資材を運搬し、設置を行いました。演習ではトラックを使用して車両をはじめ、運転手や運転席の消毒を行うとともに、車両消毒確認証の発行など一連の消毒ポイント運営手順を確認しました。

（消毒ポイントでの消毒作業）

（５）防疫テント

防疫テントは農場近隣に設置され、作業者が感染防護具を装着するとともに、作業中に休憩するために使用する施設です。今回は、かご台車で管理している資材を演習会場に４トントラックで運搬し、防疫テントの設置を行いました。

また、一部の防疫資材については軽車両を使い防疫テントから発生地までの輸送を行いました。

（６）発生農場での防疫

豚舎を設置、防疫作業者が模擬豚を殺処分場所まで誘導し、電殺機を使い殺処分の演習を行いました。次に殺処分した模擬豚をフレコンバックに入れ、トラックに積載し、埋却地までの搬出を行いました。

（模擬豚の搬出）

（７）防疫作業者の農場退場

防疫作業後の作業者は、豚熱ウイルスに重度汚染されており、農場退場時の消毒は特に重要となります。このため農場ゲートでの消毒の徹底や感染防護具の脱衣を行いました。

４　参加者アンケートの実施

演習後実施したアンケートでは、映像の配信により、遠方からでも作業内容が理解しやすかったと多くの参加者から好評でした。その反面、例年同様の型通りの演習であったため、より実戦的な演習を望む意見も見られました。

５　終わりに

豚熱は令和４年に山口県で遺伝子陽性イノシシが確認され、高病原性鳥インフルエンザは令和４年度、本県を含め、全国的に発生が見られています。今後も両疾病の発生リスクは高いことから、発生に備えて、県域防疫演習を実戦的なものに変える必要があると考えます。

令和５年度　疾病傷害共済が大きく変わります

福岡県農業共済組合 事業部 事業２課 家畜係

疾病傷害共済の事業収支について

新制度の共済金掛金収入が国の想定を下回り、県内では令和３年度まで累計で約２億円の不足金が生じました。

今年度（R4）においても、上半期時点で約4,381 万円の赤字となっています。また、福岡県だけではなく全国的に収支が悪化している状況です。このことを受け、制度の見直しが行われ、令和５年度より新しい掛金の計算方法が導入されます。

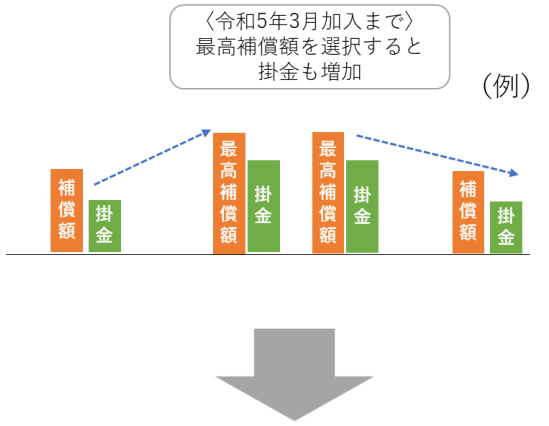

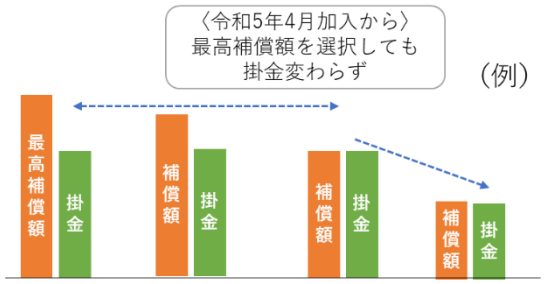

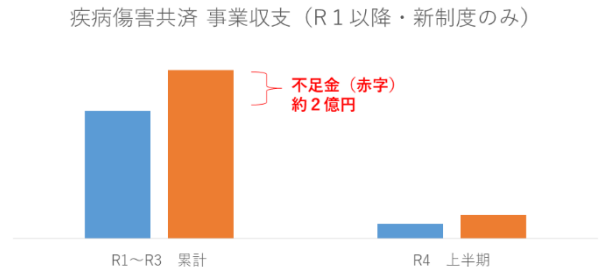

掛金	支払共済金	収支	掛金	支払共済金	収支
617,882 千円	817,226 千円	-199,344 千円	71,613 千円	115,424 千円	-43,810 千円

変更のポイント

・掛金は選択する補償額（共済金額）により変動していましたが、令和５年４月からは補償額にかかわらず、過去の共済金の受取実績（病傷事故の発生状況）に応じた金額となります。

・補償額に関係なく掛金は一定額となります。また、掛金以下の補償額を選ぶと、掛金は補償額と同額となります。

・掛金の国庫負担は従来通り半額です。

補償額を上げても掛金が増えませんので、万が一に備えて最高補償額での加入をお勧めします。家畜共済は、農家の皆さんの貴重な財産の不慮の事故に備え、補償を行っています。ご興味のある方は、お近くの組合支所にお問い合わせください。

酪農情勢について

ふくおか県酪農業協同組合

酪農を取り巻く状況は、長期化するコロナ感染に加え、ロシアによる軍事侵攻や急激な円安等の影響を受け、燃料や生産資材価格等が上昇、特に飼料価格は過去最高水準へ暴騰するなど生産コスト上昇が酪農経営を大きく圧迫しております。加えて、子牛価格等は暴落するなど酪農家個々の経営努力では対応しきれない経営環境に陥っております。令和４年度の福岡県内酪農家戸数は、1 月末時点で 158 戸と昨年度より 16 戸減少しました。

・県内酪農家戸数（戸）

年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R5.1 末
戸数	190	182	174	158
前年比	95.5	95.8	95.6	90.8
差	▲9	▲8	▲8	▲16

酪農現場の危機的状況を背景として継続された乳価交渉は９年ぶりに期中改定することで決着し、「飲用向けと発酵乳向け生乳が 11 月から 10 円の値上げ」となりました。
現状の生産コスト上昇分を補うには不十分な値上げですが、長期化する需給不均衡に伴う脱脂粉乳の過剰在庫問題、物価高や節約志向による牛乳の更なる消費減退や処理不可能乳の発生等が危惧されることから、需給ギャップの改善には、需要に見合った生産が不可欠となることから、全国でも乳牛屠畜等による生産抑制への取り組みが進み、増産基調で推移してきた北海道も減産に舵を切る苦悩の決断をしております。この難局を乗り切るためには、酪農関係者が一体となった酪農理解醸成活動や消費拡大運動などの取り組み強化で需給バランスの回復を図ることが急がれます。

・県内生乳受託乳量（トン）
（前年度廃業者実績を含む）

年　度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 見込
乳　量	74,064	72,256	72,253	65,451
前年比	98.0	97.6	100.0	90.6
差	▲1,497	▲1,808	▲3	▲6,802

・県内経産牛頭数（頭）

年　度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R5.1 末
経産牛	8,261	8,144	7,997	7,223
前年比	95.6	98.6	98.2	90.3
差	▲378	▲117	▲147	▲774

組合の生乳生産量は、酪農家戸数や飼養頭数の減少が続いており、年度末では大幅な減産が見込まれる状況です。
生乳生産量は、上期で 33,890 ㌧（前年比 93.5%）と 2,365 ㌧もの減産となり、離農に歯止めが掛からない厳しい状況が続いております。組合では酪政連と連携し、国、県、市町村に対し酪農現場の窮状を訴え早急な支援を求める要請に取り組み、国、県はもとより一部の市や町からも助成支援を実施していただくことになり感謝申し上げます。今後も酪農生産基盤の維持・強化を図れるよう努めてまいります。

第 12 回全国和牛能力共進会における福岡県代表牛の成績

福岡県農林水産部畜産課大家畜係

公益財団法人全国和牛登録協会主催の「全国和牛能力共進会」が令和４年 10 月６日（木）から 10 日（月）までの５日間の日程で、鹿児島県霧島市牧園町及び南九州市知覧町において開催されました。今回で 12 回目となる本大会では、全国 41 道府県から 438 頭が出品され、30 万人を超える来場者がありました。本誌では、前回号（第 123 号）「第 12 回全国和牛能力共進会の福岡県代表牛の概要」の続編として、大会での結果をご報告します。

「肉牛の部」については、前回の宮城大会に続き第８区に２度目の出品でしたが、「若久号」（筑紫野市　平山英一氏出品）が本県初となる優等賞 17 席を受賞しました。また、「勝久号」（糸島市　株式会社長浦牧場出品）が１等賞を受賞しました。

「種牛の部」については本県初の出品で、第２区（14～17 か月未満）「ちえこ号」（久留米市　大石昌史氏出品）が２等賞、第３区「のぞみ号」（糸島市　株式会社木村牧場出品）が１等賞を受賞しました。

枝肉画像（左：若久号、右：勝久号）

前回大会からの更なる『飛躍』をスローガンに、福岡県肉用牛振興協議会の堀内会長を中心として、関係者一同団結して取組んできた成果が実を結んだ大会になったのではないでしょうか。県としては、今大会で博多和牛が受けた評価を県内外にＰＲすることで、更なるブランド力強化に取組んでいきたいと考えています。

等級決定後の「のぞみ号」と木村氏

福岡県代表の結果一覧

出品区	出品牛 （出品者）	等賞
「種牛の部」		
第２区	ちえこ （大石昌史）	２等賞
第３区	のぞみ （㈱木村牧場）	１等賞
「肉牛の部」		
第８区	若久 （平山英一）	優等賞
	勝久 （㈱長浦牧場）	１等賞

第 12 回全国和牛能力共進会に係る福岡県肉用牛振興協議会の主な取組

・出発式

10 月 4 日、大会に先立ち筑紫野市で出発式が開催されました。服部知事をはじめ、来賓の方々から激励の言葉が送られ、出品者からは大会にかける意気込みが語られました。

意気込みを語る出品者たち（左から大石さん、木村さん、平山さん、鈴木さん）

・開会式

10 月 6 日、大会開会式に福岡県肉用牛振興協議会の堀内会長と出品者４名が参加しました。

開会式での入場行進

・「種牛の部」審査

10 月 7 日に第 1 回審査（個体審査）が、10 月 9 日に第 2 回審査（等級決定）が行われました。

第 1 回審査に挑む大石氏とちえこ号

・「肉牛の部」セリ市

10 月 6 日、南九州市知覧町において、肉牛の部出品牛のセリ市が開催されました。平山氏出品の「若久号」を（株）ヌルボンが長浦牧場出品の「勝久号」を福岡食肉市場株式会社が落札しました。

セリを見守る平山氏（左）と（株）長浦牧場鈴木氏（右）

・全共報告会

12 月 19 日、福岡市で出品者の勇姿を称え報告会が開催されました。会では公益社団法人福岡県畜産協会藏内会長が出品者にねぎらいの言葉を贈られるとともに、全共のトロフィーと症状が授与されました。

賞状を手にする出品者と藏内会長（左から 3 人目）、堀内会長（同 4 人目）

福岡県“One Health”国際フォーラム 2022＋FAVA

福岡県保健医療介護部保健医療介護総務課
ワンヘルス総合推進室

福岡県では、新型コロナウイルス感染症をはじめ人獣共通感染症などに対して、各分野の世界トップクラスの研究者がワンヘルスアプローチにより解決することを目指し、研究成果などを世界に向けて発信することを目的として、『福岡県“One Health”国際フォーラム』を令和２年度から毎年開催しています。

第３回目となる今回は、「アジアからのワンヘルスアプローチ」をテーマに、令和４年 11 月 11 日（土）から３日間、ヒルトン福岡シーホーク（福岡市）にて開催された『第 21 回アジア獣医師会連合（FAVA）大会』と同時開催しましたので、その概要を報告します。

１　開催概要

令和４年 11 月 12 日（土）、13 日（日）の２日間、ヒルトン福岡シーホークの会場で開催したほか、多くの方にご覧いただけるよう WEB 配信（ライブ配信、見逃し配信）を実施しました。

２　内容

１日目の基調講演では、世界自然保護基金（WWF）ジャパン事務局長を座長に迎え、世界医師会会長、世界獣医師会会長、国連環境計画(UNEP)ワンヘルス部局責任者の３名から、

基調講演の様子

各機関及び団体におけるワンヘルスの取組と今後の展望についてご講演いただきました。

また、続いて実施した県民講座では、人と動物の共生社会の実現をテーマに、動物保護活動に取り組む俳優の坂上忍さんと藏内日本獣医師会会長、服部福岡県知事によるトークショーを行いました。

坂上忍さんが参加した県民講座の様子

２日目は、環境分野とワンヘルスの取組の２つの分科会を実施し、国内外から 18 名の研究者や国際機関の専門家、行政機関や民間団体の関係者の方に研究や取組状況等を発表いただくとともに、意見交換を実施しました。

３　開催結果等

２日間で、合計約 800 名の方にご参加いただくなど、盛況のうちに終了しました。

なお、専用ホームページ（https://one-health-fukuoka2022plusfava.com/on-demand.html）にて当日の模様を見逃し配信していますので、ご興味のある方は、是非ご視聴ください（一部プログラムを除く）。

福岡県では、今後も本フォーラムを継続して開催し、本県のワンヘルス推進に関する取組を国内外に発信するとともに、世界におけるワンヘルスの推進に貢献してまいります。

令和４年度福岡県家畜保健衛生業績発表会について

福岡県農林水産部畜産課衛生係

県は、令和４年度福岡県家畜保健衛生業績発表会を、令和４年 11 月 25 日（金）に吉塚合同庁舎で開催しました。例年、家畜保健衛生所職員が日頃の業務を推進する中で得た成果や試験調査成績について発表しています。

また、特別講演では日本獣医生命科学大学獣医学部獣医学科　野生動物学研究室教授羽山　伸一先生に「One Health 推進のために必要な野生動物対策ついて」の演題で、ワンヘルスアプローチからの野生動物対策などについて貴重なお話を聞かせていただきました。

本年度の発表演題は下記のとおりです。演題の詳細につきましては、発表者の所属する家畜保健衛生所へお問い合わせください。

	演　　題	家保名	発 表 者
	［　第１部　］		
①	肉用牛交雑種に対するプロバイオティクス給与効果の検証	中央	深水　大
2	関係機関と連携して行った乳質改善への取り組み	両筑	松隈　知子
③	肉牛繁殖農家における牛伝染性リンパ腫清浄化の取り組み	筑後	金子　和典
4	豚熱ワクチン接種計画案の作成とモデル農場でのシミュレーション	両筑	笠　伸之
5	県所有の畜産施設における特定家畜伝染病発生を想定した防疫体制の構築への取り組み	中央	伊地知　駿
6	隣接県境における高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う防疫対応	筑後	笠　正二郎
	［　第２部　］		
7	乳用牛で認められた胎膜水腫を併発した水腫胎の一例	中央	因泥　優樹
8	肉用牛肥育農場で確認された気腫疽の集団発生事例	北部	山本　訓敬
9	豚丹毒生菌凝集反応の条件検討およびワクチン抗体検出可否の検討	中央	濱田　恭平
10	大規模養豚場における豚胸膜肺炎の対策変更後に増加した肺膿瘍	筑後	佐伯　厚記
⑪	鶏から分離された *Pasteurella multocida* の遺伝子解析	北部	川島　幸子
12	ワクチン接種採卵鶏群に発生した鶏痘について	両筑	黒田　成孝

○：九州・沖縄ブロック家畜保健衛生業績発表会選出演題

なお、全国家畜保健衛生業績発表会への選出演題は、令和５年度に開催される九州・沖縄ブロック家畜保健衛生業績発表会で選出されます。

みんなのくらしと地方競馬

KEIBA CHIKUSAN

Horse Racing

Welfare & Culture

地域とともに未来へ歩む

＼地域貢献も！／

＼畜産を応援！／

Livestock

地方競馬の収益金は、畜産振興及び地方財政の改善に活用されています。

GO馬君

毎日どこかで走ってる
あなたのそばに
馬たちのドラマ

NAR 地方競馬全国協会

http://www.keiba.go.jp/

口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等から家畜を守るために

毎月２０日は「ふくおか一斉消毒の日」

病原体の侵入、疾病のまん延を防止するには、県全体での防疫対策が重要です。

毎月２０日は、定期的な消毒に加え、県内一斉消毒に取り組みましょう！

全ての畜産関係者のご理解とご協力をお願いします。

消毒、家畜の病気に関するお問合せ

中央家畜保健衛生所	ＴＥＬ ０９２－６３３－２９２０
北部家畜保健衛生所	ＴＥＬ ０９４８－４２－０２１４
両筑家畜保健衛生所	ＴＥＬ ０９４２－３０－１０３７
筑後家畜保健衛生所	ＴＥＬ ０９４２－５３－２４０５

家畜の異状の早期発見・早期通報をお願いします。

【　福　岡　県　】